

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【公表番号】特表2018-527221(P2018-527221A)

【公表日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2018-504684(P2018-504684)

【国際特許分類】

B 2 9 C	64/35	(2017.01)
B 2 2 F	3/105	(2006.01)
B 2 2 F	3/16	(2006.01)
B 2 9 C	64/357	(2017.01)
B 2 9 C	64/153	(2017.01)
B 3 3 Y	10/00	(2015.01)

【F I】

B 2 9 C	64/35
B 2 2 F	3/105
B 2 2 F	3/16
B 2 9 C	64/357
B 2 9 C	64/153
B 3 3 Y	10/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粉体を用いた付加製造において使用されるプレート(10)のドライクリーニング方法であって、前記プレート(10)から前記未固化の粉体(16)を分離して回収する方法であり、

前記プレート(10)に振動を与えるステップと、

前記プレート(10)を衝撃に曝すステップを含み、

前記振動が前記プレート(10)の平面(P10)の実質的に平行な方向に与えられる、ことを特徴とするドライクリーニング方法。

【請求項2】

前記衝撃は、前記プレート(10)の平面(P10)と直交する方向に与えられる、

請求項1に記載のドライクリーニング方法。

【請求項3】

前記振動は、前記プレート(10)の前記平面(P10)と実質的に平行、且つ、互いに異なる方向で、前記プレート(10)に与えられる、

請求項1又は2に記載のドライクリーニング方法。

【請求項4】

前記振動は、前記プレート(10)の前記平面(P10)に平行、且つ、互いに垂直な2つの方向で、前記プレート(10)に与えられる、

請求項3に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 5】

振動ステップ及び衝撃ステップが複数回にわたって交互に行われる、
請求項 1ないし 4のいずれか 1 項に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 6】

振動ステップ及び衝撃ステップが同時に行われる、
請求項 1ないし 5のいずれか 1 項に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 7】

前記プレート(10)を反転させることを伴う事前ステップをさらに含む、
請求項 1ないし 6のいずれか 1 項に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 8】

前記振動ステップ及び／又は前記衝撃ステップ中に、前記プレート(10)の傾斜を変化させる、
請求項 1ないし 7のいずれか 1 項に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 9】

前記方法は、少なくとも 1 つの閉じ込め容積(V68、V32)内で行われる、
請求項 1ないし 8のいずれか 1 項に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 10】

前記プレート(10)の前記ドライクリーニングによって生成された未固化の粉体(16)の粒子を前記閉じ込め容積(V68、V32)から重力下で除去するものである事後ステップをさらに含む、
請求項 9に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 11】

前記プレート(10)の前記ドライクリーニングによって生成された未固化の粉体(16)の前記粒子は、前記閉じ込め容積(V68、V32)から重力及び吸引によって除去される、
請求項 10に記載のドライクリーニング方法。

【請求項 12】

前記閉じ込め容積(V68、V32)は、さらなる吸引を受ける、
請求項 9ないし 11のいずれか 1 項に記載のドライクリーニング方法。